

令和4年4月1日 策定

いじめは、いじめを受けた児童の教育を受ける権利を著しく侵害し、その心身の健全な成長および人格の形成に重大な影響を与えるだけでなく、その生命または身体に重大な危険を生じさせるおそれがあります。いじめをなくすには、「いじめは絶対に許されない」「いじめは卑怯な行為である」ことを児童が十分に理解することが大切です。

この基本方針は、本校におけるいじめ防止および解決を図るための基本となる事項を定めることにより、児童が安心して生活し、学ぶことができる環境をつくるためのものです。

—福井県いじめ防止基本方針より—

1 いじめの防止等の対策に関する基本理念

- (1) 本校は、一人一人が互いの人格の尊厳を大切にし、相互に尊重し合う社会を実現するため、児童が自分自身を大切にし、他者を思いやり、互いに助け合う「心の教育」と、そうした心に従い、勇気をもって行動できる人として育てることを重視します。
- (2) 本校は、すべての児童が、まず、どんなことがあってもいじめを行わないこと、いじめを認識しながらこれを放置しないこと、いじめが、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、十分に理解できるように努めます。
- (3) 本校は、児童が安心して生活し、学習その他の活動に心豊かに取り組むことができるよう、いじめをなくすことを目的に、町、町教育委員会、家庭、地域の関係者と連携して、いじめ防止等の対策に全力で取り組みます。

2 いじめの定義

「いじめ」とは当該児童と一定の人間関係にある他の児童が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）により、当該行為の対象となった児童が心身の苦痛を感じているものを指します。

けんかやふざけあいであっても、見えない所で被害が発生している場合もあるため、背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目し、いじめに該当するか否かを判断します。

いじめ解消の定義

いじめ解消については、次の二つの要件を満たしているか確認するとともに、必要に応じ、他の事情も勘案して判断します。

- ① いじめに係る行為が止んでいる状態が、相当の期間継続していること。この相当の期間とは、少なくとも3か月を目安とする。
- ② 被害児童が心身の苦痛を感じていないと認められること。被害児童本人及びその保護者に対し、面談等により確認する。

3 いじめの防止等のための具体的取組み

(1) 「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てる教育

○ほめて伸ばす教育

児童の多面的な能力を引き出し、ほめて伸ばす教育を進めることにより、自分を大切にし、児童同士が互いの良いところを認め合う人間力を高めます。

○人権教育の推進

人権教育を計画的に進め、発達障害のある児童への理解等、自分だけでなく、他の人の大切さも認めることができる態度を育てます。

- 体験活動の推進
集団宿泊体験やボランティア活動等を通して児童の絆を強め、お互いに認め合い助け合う心を育てます。
- 道徳教育の推進
教科書及び資料等を活用し、発達段階に応じた指導を計画的に行うことにより、思いやりの心や認め合い学び合う心、感謝の心を育てます。
- 幼小接続の推進
発達段階に応じて、幼児期から規範意識等の醸成に努めるとともに、就学前のガイダンスの機会を捉え、幼児や保護者に対するいじめ未然防止に係る取組みを促します。

(2) 学校いじめ防止基本方針の学校評価への位置づけ

- いじめの防止等のための取組み（環境づくり、マニュアルの実行、アンケート、個人面談・保護者面談の実施、校内研修の実施等）に係る項目を学校評価に位置づけ、学校におけるいじめ防止等のための取組の改善に努めます。

(3) いじめの未然防止

- 授業改善
すべての児童にとって、分かりやすい授業のあり方について、公開授業や授業研究を行い、児童が楽しく学べる教育に努めます。
- いじめの起きない学校・学級づくり
縦割り班活動や異学年交流活動を行い、児童が安心して過ごせる「心の居場所づくり」や児童が主体となって互いに認め合い励まし合う「絆づくり」を進めます。
- 児童の主体的活動の充実
学級活動や児童会活動等を活用して、児童の主体的な活動によるいじめ防止等の取組を推進します。
- 開かれた学校
「開かれた学校」の観点に立ち、いじめの対処方針や年間指導計画等、いじめ防止策に関する情報を積極的に公表し、保護者や地域住民等の理解や協力を求めます。
- インターネットや携帯電話等に関する指導
インターネットや携帯電話等の正しい利用についての呼びかけや意識付けを行い、保護者に対しても家庭でのルールづくり等の啓発を行います。
- 以下の児童を含め、特に配慮が必要な児童について、日常的に、当該児童の特性を踏まえた適切な支援を行うとともに、保護者との連携、周囲の児童に対する必要な指導を組織的に行います。
 - ・発達障害を含む、障害のある児童生徒
 - ・海外から帰国した児童や外国人の児童、国際結婚の保護者を持つなどの外国につながる児童
 - ・性同一障害や性的指向・性自認に係る児童
 - ・東日本大震災により被災した児童又は原子力発電所事故により避難している児童
 - ・新型コロナウイルス感染した児童、または、感染した保護者や家族を持つ児童

(4) いじめの早期発見

- 積極的ないじめの認知
児童の表情やしぐさをきめ細かく観察するとともに、わずかな変化に対してもいじめの兆候ではないかとの疑いを持ち、積極的にいじめを認知するよう努めます。
- 自己チェックの活用
児童が日々の生活を振り返るための自己チェックを行い、それを学級担任が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。
- 保護者に対するいじめ調査の実施
学期末に行う教育懇談会の保護者との個人面談において、友達関係について気にかかることなどについて話していただき、いじめ等の早期発見に努めます。
- アンケートの実施
定期的にいじめの実態調査を行い、いじめ等の問題の早期発見に努めます。
- 教育相談体制の充実
学級担任による定期的な個別面談を通して、学習や人間関係の悩み等を聞き取りと同時に、適切な助言と学級全体への働きかけにより、家庭や地域における児童の

変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

○家庭や地域との連携

家庭訪問や電話連絡などを通して、日ごろから保護者との情報交換を密にするとともに地域の住民や関係団体との連携を進めることにより、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

(5) いじめの事案対処

○職員会議による「児童についての情報交換」

職員会議の最後に、各担任からクラスの児童についての情報を伝え、他の先生方からも気づいたことについての情報を出してもらい、全職員で児童についての理解を深めたり対応を考えたりして、いじめの早期発見・対応に努めます。

○「いじめ対応サポート班」による対応

特定の教職員で抱え込まず速やかに情報を共有するとともに、「いじめサポート班」による立案、対応により被害児童を守ります。

○被害・加害児童への対応

いじめを受けた、あるいは報告した児童の心のケアに努めます。

○外部人材の活用と関係機関との連携を十分に行います。

○いじめの訴えがあった場合やいじめの兆候を発見した場合には、いじめられた児童の立場に立って適切な措置をとるとともに、特定の教員が抱え込むことなく速やかに情報を共有し、組織的な対応につなげます。

(6) いじめによる重大事態への対処

○いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を町教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。
- ・町が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

4 いじめの防止等のための組織

(1) いじめ対策委員会

いじめ防止等に関して指導の方策を協議するため、次の機能を担う「いじめ対策委員会」を設置し、定期的開催します。

(構成員) 校長、教頭、教務、生徒指導主事、養護教諭、教育相談担当
スクールカウンセラー等

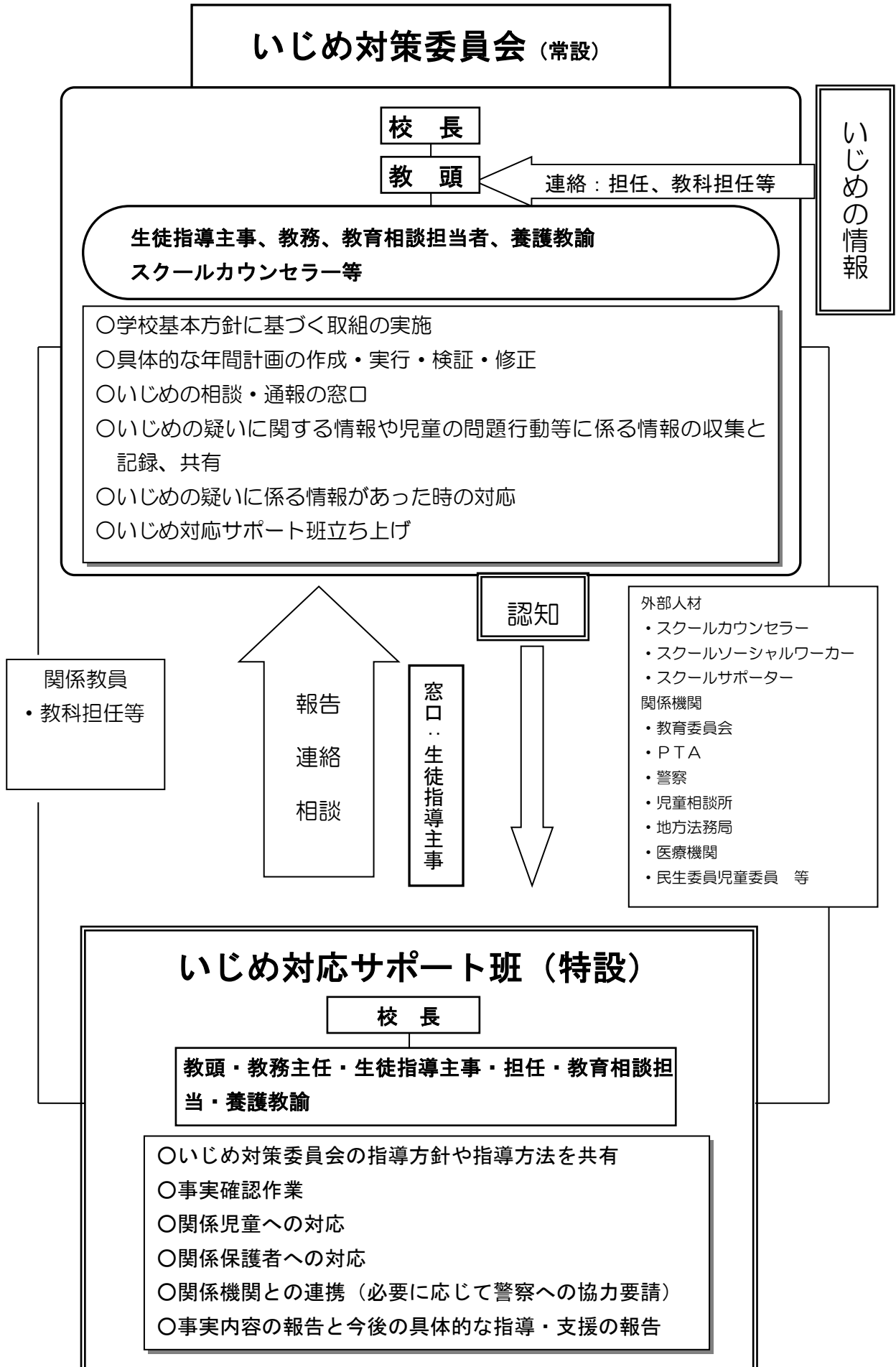
- (活動)
- ・未然防止を中心とした、いじめ問題対応の年間行動計画の作成
 - ・「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」子どもを育てるための具体的な活動の計画、実践、振り返り
 - ・いじめが起きない学校・学級づくりのための「心の居場所づくり」についての協議
 - ・校内研修や学級活動のための資料収集や資料作成
 - ・計画的なアンケート調査や個人面談の計画
 - ・学校におけるいじめ問題への取組みの点検

(2) いじめ対応サポート班

いじめが起きたとき、次の機能を担う「いじめ対応サポート班」を設置し、いじめの早期解決に向けた取組みを行います。

(3) 組織図 【様式2】 P 4 参照

5 いじめ対策の年間行動計画 【様式3】 P 5～8 参照



	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
4月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本方針確認 年間計画策定 <p>↓</p> <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 気がかりな児童の共通理解 年間計画周知 教員の意識点検 <p>↓</p> <p>PTA総会</p> <p>いじめ対応サポート班</p> <ul style="list-style-type: none"> 起きたときに即対応 	<p>いじめ自己チェック</p> <p>縦割りの班スタート</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主的な活動 絆づくり リーダーの育成 					
5月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎月のアンケート調査をもとに、定期的に状況把握 <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 気がかりな児童の共通理解 <p>校内研修</p> <ul style="list-style-type: none"> 道徳教育、人権教育、読書指導 1年間全体の人権教育、道徳や読書活動の計画を作成確認 	<p>アンケート調査</p> <p>縦割りの遊び ・自主的な活動 ・絆づくり</p> <p>鳥羽リンピック（運動会）</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを中心にした自主運営 縦割りの班による異学年交流 リーダーの育成 ・自己有用感を高める 					
6月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に状況把握 夏季休業前指導 <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 気がかりな児童の共通理解 <p>情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域学校協議会でアンケートの結果報告 	<p>アンケート調査</p> <p>教育相談週間</p> <p>縦割りの遊び ・自主的な活動 ・絆づくり</p>					

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
7月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 職員会議 ・気がかりな児童の共通理解 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 保護者会 ・情報や意見収集 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> アンケート調査（1学期の振り返り） </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> 縦割り遊び ・自主的な活動 ・絆づくり </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: 30px; margin: 0 auto;"> 自然 教室 </div>					
8月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> いじめ対策委員会 ・取組評価アンケートの分析等をもとにした振り返り ・2学期に向けて 職員会議 ・重点事項確認 ・気がかりな児童の共通 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> いじめに関する 校内研修会 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> 家庭での読書 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 家庭訪問 ・休み中だけでなく普段の様子について把握 </div>					
9月	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> いじめ対策委員会 ・定期的に状況把握 職員会議 ・気がかりな児童の共通理解 </div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> いじめ自己チェック </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> 5年生を中心に縦割り班遠足の計画 リーダーの養成 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px; text-align: center;"> 縦割り遊び ・自主的な活動 ・絆づくり </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 修学旅行 ・自主計画運営 ・コミュニケーション活動の工夫 </div>					

	教員の動き等	児童の活動等							
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生		
10月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に状況把握 <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 気がかりな児童の共通理解 	<p>アンケート調査</p> <p>縦割り遊び ・ 自主的な活動 ・ 絆づくり</p> <p>縦割り班遠足 自己有用感を高める</p>						修学旅行	
11月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に状況把握 <p>人権集会に関する校内研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> 人権集会のもち方 	<p>アンケート調査</p> <p>教育相談週間</p> <p>異学年交流読み聞かせ</p> <p>縦割り遊び ・ 自主的な活動 ・ 絆づくり</p>							音楽会
12月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 2学期の振り返り 3学期に向けて <p>↓</p> <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 重点事項確認 気がかりな児童の共通理解 <p>保護者会</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報や意見収集 	<p>人権週間の取組み</p> <p>感謝の会</p> <p>アンケート調査</p> <p>縦割り遊び ・ 自主的な活動 ・ 絆づくり</p>							

	教員の動き等	児童の活動等					
		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1 月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に状況把握 <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 気がかりな児童の共通理解 	<p>いじめ自己チェック</p> <p>鳥羽っ子学習発表会</p> <p>給食週間 感謝の心</p> <p>縦割り遊び ・ 自主的な活動 ・ 絆づくり</p>					
2 月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的に状況把握 <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 気がかりな児童の共通理解 <p>情報発信</p> <p>家庭・地域学校協議会でアンケートの結果報告</p>	<p>アンケート調査</p> <p>新入生交流会</p> <p>新入生交流会</p> <p>中学校体験入学</p> <p>6年生を送る会 ・ 感謝の心 ・ 次の学年の自覚</p> <p>縦割り遊び ・ 自主的な活動 ・ 絆づくり</p>					
3 月	<p>いじめ対策委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> 年度の振り返り 新年度に向けての計画の見直し <p>↓</p> <p>職員会議</p> <ul style="list-style-type: none"> 課題・計画の確認 気がかりな児童の共通理解 	<p>アンケート調査（年度の振り返り）</p> <p>奉仕活動</p> <p>縦割り遊び ・ 自主的な活動 ・ 絆づくり</p>					